

令和 2 年 5 月 5 日

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

三木市新型コロナウイルス対策本部長
三木市長 仲 田 一 彦

はじめに、病院関係の皆さま、感染症対策に携わる保健所や検査技師の皆さまなど、新型コロナウイルス感染症との闘いの最前線で懸命にご努力いただいている関係の皆さまに、深く敬意と感謝の意を表します。

また、外出の自粛が続く中、物流の維持や生活必需品の販売など、私たちの生活を支えていただいている皆さま、保育所やアフタースクールで子どもたちを守っていただいている皆さま、社会福祉施設などで高齢者などをお世話されている皆さまに心からお礼申し上げます。

4 月 7 日に緊急事態措置の実施区域となった兵庫県においては、感染者数の増加は緩やかになりましたが、依然として医療機関には多くの方が入院しており、予断を許さない状況が続いております。5 月 4 日には、政府において緊急事態宣言を 5 月 31 日まで延長することを発表いたしました。三木市では国よりも早く、緊急事態宣言下における感染拡大を食い止めるため、市内公共施設等の休館や利用制限を 5 月 31 日まで延長することを決定させていただきましたが、国や県の情勢を見ながら自粛要請などを段階的に解除していくことを検討していきたいと考えています。

まずは中央図書館と吉川図書館において、予約本の貸し出しを再開します。

自粛期間が続き、皆さまには大変なご苦勞と不自由な生活をお願いしているところですが、一日も早く普段の生活に戻るためには、皆さまそれぞれのご理解とご協力が必要です。

今一度、不要不急の外出自粛をはじめ、感染しないための行動の更なる徹底をお願いします。

ここで、市民の皆さまに対しての支援内容の主なものについて、お知らせいたします。

三木市は金物産業をはじめとして多くの中小企業が存在し、三木市の経済を支えてくださっていますが、他市同様とても深刻な状況となっています。そのため、いま手を打たなければ多くの企業が経営困難となり、そこに働く市民の方だけでなく、三木市の今後にも危機的な影響を与えます。

よって、いまお困りの中小企業、個人事業主の事業継続に対する、総額1億5千万円の給付金制度を創設することとしました。市が独自の給付による企業支援の例は全国でも少なく、北播磨では現時点で三木市だけが行う支援となります。

申請受付については、5月7日から開始し、順次支給を行ってまいります。

水道料金につきましては、外出自粛要請や学校等の休校などにより自宅で過ごす機会が多くなっている一般家庭や収入が減少している個人事業主の方への支援策として早い方では7月徴収分から順次、上水道料金を所得制限なしで半年間無料とし、法人に対しても基本料金を半年間無料とする、総額6億円の支援策を決定しました。

なお、国の特別定額給付金につきましては、市民の皆さまには一日でも早くお届けできるよう、担当する職員を増員し準備を進めているところです。予定としましては、5月中旬に申請書をお送りし、申請をいただいた後に金融機関へ振込依頼をすることとなります。金融機関では依頼後7営業日程度の事務処理期間を要するため、5月末から順次振込となる見込みです。

マスクについては、去る 3 月 12 日から 13 日には市内介護施設や障がい者施設、アフタースクールの職員へ、16 日に医師会、歯科医師会と調整を行い、翌日 17 日から市内医療機関に対して配布を行いました。

あわせて、消毒液につきましても、4 月 8 日から市内介護施設、障害福祉施設に配布を行っております。

今後も、必要などころに必要な支援が行えるよう、調整を行ってまいります。

また、新型コロナウイルスの感染症拡大による経済状況悪化を理由に企業から採用内定を取り消された方や、休業要請により働く場を失った方を支援するため、緊急的な雇用対策として、会計年度任用職員（非常勤職員）を 5 月 7 日から募集することとしています。

最後になりましたが、自分を守ること、そして自分の大切な人を守る行動が、医療現場の負担を減らし、社会を守ることにつながります。市民の皆さまにはご不便をおかけすることになりますが、冷静な対応をお願いいたします。

この難局を市民一丸となって乗り越えてまいりましょう。